

昭和 40 年 4 月 30 日

市政だより

昭和 40 年 4 月 第 5 号
発行所 むつ市総務課広報文書係



四十年度予算を審議する市議会

40年度予算議会終る

上程議案40件否決二件



第二十三回むつ市定例議式は三月十三日招集され、会期の決定、会議録署名議員の指名、各常任委員長報告、諸般の報告が終り、ついで市長の施政方針演説議案一括上程、提案理由の説明があり、議事日程に従い審議に入り上程議案四十分のうち二件否決一件修正可決、三月二十七日終りました。

上程議案目次

議案第七号　むつ市消防賞
じゆつ金条例　可決
議案第八号　むつ市立図書館設置条例　可決
議案第九号　むつ市税条例　一部を改正する条例　可決
議案第十号　むつ市国民健康保険条例の一部を改正する条例　可決
議案第十一号　むつ市清掃条例の一部を改正する条例　可決
議案第十二号　むつ市印鑑条例の一部を改正する条例　可決
議案第十三号　むつ市営住宅設置条例の一部を改正する条例　可決
議案第十四号　むつ市使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例　可決
議案第十五号　むつ市福祉事業所設置条例の一部を改正する条例　可決
議案第十七号　むつ市奖学

金貸与条例の一部を改正する条例　可決
議案第十八号　むつ市立病院使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例　可決
議案第十九号　市立むつ病院附属凍看護婦養成所設置条例の一部を改正する条例　可決
議案第二十号　市立むつ病院奨学金貸与条例の一部を改正する条例　可決
議案第二十七号　むつ市上水道事業、と畜事業及び宅地造成事業の業務の状況を説明する書類の作成及び公表に関する条例の一部を改正する条例　可決
議案第二十八号　むつ市上水道事業、と畜事業及び宅地造成事業の会計及び決算の事務取扱に関する条例の一部を改正する条例　可決
議案第二十九号　市財政再建計画の一部を改正する計画　可決
議案第三十号　昭和三十九年度むつ市一般会計補正予算　可決
議案第三十一号　昭和三十一年度むつ市国民健康保険事業会計補正予算　可決
議案第二十二号　むつ市と畜場条例を廃止する条例　可決
議案第二十三号　むつ市議会の議決を経るべき公の施設の長期かつ独占的な利用及び廃止に関する条例の一部を改正する条例　可決
議案第三十二号　昭和三十一年度むつ市上水道事業会計補正予算　可決
議案第三十三号　昭和三十一年度むつ市宅地造成事業会計補正予算　可決
議案第四十号　むつ市教育委員会の委員に任命する者について　可決

議案第三十五号　昭和四十一年度むつ市国民健康保険事業会計予算　可決
議案第三十六号　昭和四十一年度むつ市病院事業会計予算　可決
議案第三十七号　昭和四十一年度むつ市宅地造成事業会計予算　可決
議案第三十八号　昭和四十一年度むつ市上水道事業会計予算　可決
議案第三十九号　むつ市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例　可決
議案第四十号　むつ市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例　可決
議案第四十一号　むつ市議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例　可決
議案第四十二号　むつ市教育委員会教諭長の給与並びに勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例　可決
議案第四十三号　むつ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例　可決
議案第四十四号　むつ市消防団条例の一部を改正する条例　可決
議案第四十五号　むつ市実費弁償条例の一部を改正する条例　可決
議案第四十六号　むつ市教育委員会の委員に任命する者について　可決

追加議案(2)目次

議案第三十九号　むつ市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例　可決
議案第四十一号　むつ市議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例　可決
議案第四十二号　むつ市教育委員会教諭長の給与並びに勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例　可決
議案第四十三号　むつ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例　可決
議案第四十四号　むつ市消防団条例の一部を改正する条例　可決
議案第四十五号　むつ市実費弁償条例の一部を改正する条例　可決
議案第四十六号　むつ市教育委員会の委員に任命する者について　可決

議案第三十五号　昭和四十一年度むつ市国民健康保険事業会計予算　可決
議案第三十六号　昭和四十一年度むつ市病院事業会計予算　可決
議案第三十七号　昭和四十一年度むつ市宅地造成事業会計予算　可決
議案第三十八号　昭和四十一年度むつ市上水道事業会計予算　可決
議案第三十九号　昭和四十一年度むつ市病院事業会計予算　可決
議案第四十号　昭和四十一年度むつ市宅地造成事業会計予算　可決
議案第四十一号　昭和四十一年度むつ市上水道事業会計予算　可決
議案第四十二号　昭和四十一年度むつ市病院事業会計予算　可決
議案第四十三号　昭和四十一年度むつ市宅地造成事業会計予算　可決
議案第四十四号　昭和四十一年度むつ市上水道事業会計予算　可決
議案第四十五号　昭和四十一年度むつ市病院事業会計予算　可決
議案第四十六号　昭和四十一年度むつ市宅地造成事業会計予算　可決
議案第四十七号　昭和四十一年度むつ市上水道事業会計予算　可決

新 年 度 議 案 説 明



商工振興にともなう経費
及び觀光施設整備費を計上
いたしました。

さきに一般施政方針につ

きまして抱負の一端を申し述べましたが、次に提出議案について概要を御説明申し上げ御審議の御参考に供したいと存じます。

順序の関係もありますので予算関係の議案から御説明申し上げます。

市の昭和四十年度の予算編成につきましては、既に一般施政方針において触れましたので割愛いたしますが、冒頭申し上げましたように、本会計年度は實質的には財政再建準用団体としての最後の年になるのであります。いわゆる赤字脱却を基盤にして第二次五ヶ年計画の準備期であると称してもよろしいかと考えております。

従いまして予算の編成にあたりましても、現行制度を建前とし、経常一般財源であります市税、基地交付

橋りよう新設工事費、街路事業費、公営住宅建設費及び田名部高校前停車場建設等を計上いたしました。

◎土木費

自動車ポンプ一台の購入も從前通り財政の健全なる運営を続けて参るつもりでございます。

◎消防費

年間見込得る収入を計上いたしました。

◎寄附金

水銀灯設置、觀光施設等の確実に見込得る額を計上いたしました。

◎財産収入

年間見込得る収入を計上いたしました。

集会所、公営住宅、牧場等使用料及び総務、清掃等手数料を年間見込み得る収入を計上いたしました。

◎国庫、県支金

建設事業並びに経常経費等に対する補助金等交付基準に従い適正に算出し計上いたしました。

いても確実に見込み得る財源を適正に、才出し歳入の増収を計り、歳出面においては不急経費の削減、新規の経費については特に重要な経費については特に重要かつ緊急なものに限定し、

経費の重点化、効率化等収支均衡を保つと共に特に施設等の内容充実、維持補修に重点を置き、行政水準の一層の向上を図りつつ財政再建計画の示すところに従い充分検討の上、四十年度も從前通り財政の健全なる運営を続けて参るつもりでございます。

◎議会費

先ず議案第三十四号昭和四十年度むつ市一般会計予算について御説明いたします。

歳出について

十年度むつ市一般会計予算について御説明いたします。

主なるものでござります。

議員及び職員の人事費が主なるものでござります。

◎総務費

議員議員選挙、国務調査費のほか経常計費を計上いたしました。

◎民生費

大湊地域に保育所新設費及び田名部保育所新設費を計上いたしました。

◎衛生費

し尿処理場、簡易水道建設、調査費及び堀井戸工事補助金等を計上いたしました。

◎労働費

経常的失業対策事業費のほか、簡易舗装の機械器具購入費を計上いたしました。

◎農林水産業費

四十一年度より実施の農業構造改善事業調査、設計

費、牧野造成事業費、並びに管理費、造林事業費を計上いたしました。

金及び普通交付税については可及的に年間を通ずる歳入を見込み、他の歳入につ

◎商工業

◎使用料及び手数料

歳入につきましては、國

卷之三

ものであります。国庫支出金については五二、七五三千円で歳入予算の五四%となつております。これを三十九年度に比較いたしまして、三三%の増となるのであります。
国保税

◎一
条予算について

事業収益におきまして
九千二百四十三万一千
円の増となつております
が、これは主として
医療費の改正並びに産

四十年度むつ市上水道事業会計予算について御説明申し上げます。

先ず、収益的収入から申し上げますと、収益的収入一千九百三十二万四千円で、水道料金一千八百六十八万七千円、量水器使用料六十三万七千円、受託工事は原材料等の費用の節減の関係上年度程度の六十七万五千円、その他手数料で十万円、営業収益二千九万九千円であり、営業外費用として雑収益三万円を見込んでおります。

費用としては、営業費用一千二百三十九万六千円、營業外費用三百四十九万四千元で事業費用の計は一千五百八十九万円であり、営業費用の内訳は人件費九百六十八万円で、八五・七%、総費用の六〇・九二%をしめております。

その他の費用百六十一万四千円、総係費四十三万七

ものであります。国庫支
出金については五二、七五
三千円で歳入予算の五四%
となつております。これを
三十九年度に比較いたしま
すと二三%の増となるので
あります。 国保税
につきましては調定見込総
額五二、七三一千円に対し
収入見込額四一、八八三千
円を計上いたしました。こ
の収納率は現年課税分では三
九〇%、滞納繰越分では三
五・八%となつておりますが、
以上で昭和四十年度当初
予算額は歳入歳出とも九六
二四七千円となりますが、
これを昭和三十九年度に比
較いたしますと三八、〇〇
〇千円、比率にしまして大
五%の増となるのでありま
す。

◎二条予算について

◎二条予算について
収入といたしまして、
企業債、補助金計一千九百九十一万七千円を見込みました。
支出面では精神病棟、産科病棟、医師住宅の増設のほか、外来並びに病棟の改造、医療器械、資産購入費等、更に企業債償還金、投資将学金貸付金などをそれぞれ計上いたしました。

次に議案第三十七号昭和四十年度むつ市上水道事業会計予算について御説明申し上げます。

先ず、収益的収入から申し上げますと、収益的収入は二千十二万九千円でこの内訳として、給水収益一千九百三十二万四千円で、水道料金一千八百六十八万七千円、量水器使用料六十三万七千円、受託工事は原材料等の費用の節減の関係上年度程度の六十七万五千円、その他手数料で十万円であり、その他の費用として、営業収益計三千九万九千円で、事業費の内訳は人件費九百六十八万円で、八五・七%の費用の六〇・九二%をしめております。

その他の費用百六十一万四千円、総係費四十三万七千元で、主に経常的経費を計上いたしました。

支出席面では從前どおり主に経常的経費を計上いたします。

そこで、クローバー保険は、このクロー保険の契約高は一億円、四〇〇億円、加入件数は二十七万件になりました。このクローバー保険は、満期保険金を五十万円とすると、途中万一千の場合には、その二倍の百万円、災害でして旧市債の元金三十七万四千円等あります。

千円 減価償却費六十五万
五千元等となつております
また、営業外費用は主と
して前起債の利子及び今回
借りれる起債利子を併せて
三百四十九万四千円を計上
いたしました。
次に資本的収支では、企
業債を今年度当初計画では
四千五百万円であつたが前
年度の不足分を九百万円追
加申請いたしましたので、
計上いたしました。

クロバーアー保険を

た。また、一時借入金であります、現在借入金の額を考慮し、第四条予算として三千三百万円を限度額として設定いたしました。棚卸限度額は埋立地区の整備及び新規造成地の購入費として三千八百万円を限度として計上いたしました。

保険を

万一の場合には三倍の百五十万円と、段階をつけて保険金がふえる仕組になっています。この三つの段階をクローバーの三つ葉であらわして、クローバー保険と名づけたわけです。

保険期間は十五年または二十年、加入年令は二十才から五十才まで、保険料も割安となっています。

クローバー・デーを機会にご家庭の幸福を、衝突、つい落、爆発など避けきれない不慮の災難から守るために、クローバー保険のご加入をおすすめします。

次に諸算第三十号昭和四十年度むつ市宅地造成事業会計予算についてあります。
当年度は、造成事業として諸般の事情により、完成宅地の売却率を考慮し、現施するにとどめたもので、計画事業として一部買収する予定であります。
よつて、収益事業費は、総額七千八百四十四万六千元でこれに對して費用は、五千百七十九万円を計上いたしました。

和やかな激励会 県外就職少年達に

とき折り、春風が暖く舞う三月十一日、むつ市公民館主催の県外就職者の激励会が市民集会所で行われた

今年、元気に県外へ雄飛する少年は、総数で二一三名。

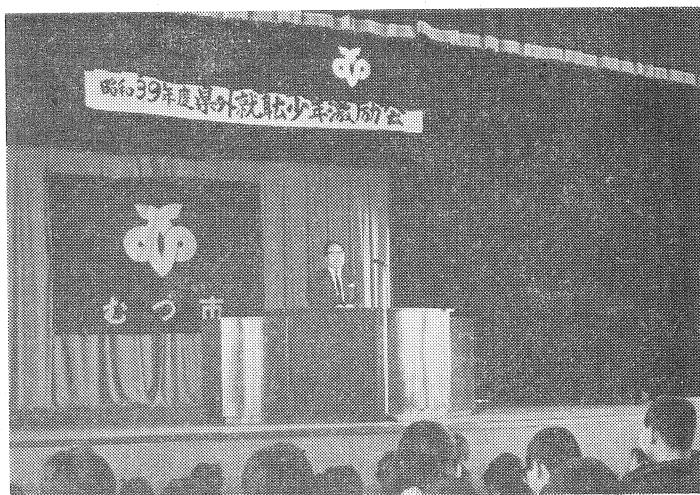
公民館長のあいさつに続いて来賓の祝辞があり、市長に代つて菊池教育長より「たましく、優しい、むつ市民として他県の人の模範になるよう努力して下さい。」と励まされ、少年たちの頬が一瞬ひきしまると拍手が湧く。

このあと、むつ職業安定

所長成田礼三郎氏、市公民館運営審議会長二本柳喜一郎氏らの激励があつて、記念品が各自に贈られた。

就職少年代表として、大湊中学校の佐藤竜男君が、「元気で行つて参ります。

「と、お礼のことばを述べて、昼食を和やかに開みながら、各出身校ごとに楽しい唄と踊りが披露されて爆笑、哄笑が起る。今までだいていた社会という未知の世界への不安も、リエーションの最後を飾つて、特別賛助出演の高瀬達



東北で最初の大会

若人の祭典開く

全国学校ボート競漕

長い冬も終つて希望の多い春がやつてきました。雪解がはじまる、そろそろ目立つのが道路や家のまわり下水などの汚物です。

一日も早く清掃して、明るい、美しい、住みよい環境の中で生活したいのが人情であります。

このことは、個人個人の心構えが大切で、それを家庭全体に広め、家庭から町内会や部落会へ、また地域社会の婦人会、青年団、子供会などや職域というように、住民の皆さんが協力することが必要です。

東京オリンピックは有史以来のオリンピックと云われ、世界各国に深い感銘を与えました。

この大成功の理由には、施設や設備が立派だったといふともあげられますが、日本国民の親切心や、環境がよかつたといふことが、大いに印象を深くしたということです。親切とか、環境整備とかいう問題は、泥縄式にできるものではありません。

日本国民が、戦後、文化国家として一日も早く、一流国に立ち直ろうとして覚悟があつたからこそ、あのような成果を挙げたものと思ひます。

来年は全国高校総合体育大会

新聞紙上などで報じていますが、来年の八月、青森県を中心、秋田、岩手の三県で全国高等学校総合体育大会が開催されます。

この大会は国民体育大会と並び称される大規模なもので、二万七千人が参加します。

種目も二十五種目ですが、そのうちのボート競技が、わがむつ市の芦崎内港で行われます。

一、三〇〇人を迎えるボート競技には役員、選手等約一、三〇〇人が参加します。

むつ市では未だかつてない大事でもあり、実行委員会を組織、会長に市長が就任して受け入れ態勢を進めて居ります。

全市挙げて歓迎の環境をこのような大行事は、一部の関係者が走り廻つてゐるだけでは立派な成果があがらません。

全国から集つた感激性に富む学生に「むつ市は良かつた」という印象を与えるのに一部の人々で出来るものではありません。

選手たちは買物もするでしょうし、散歩もする。もの聞くこともあるでしょうこれに対しても必ずしも標準語で答えられなくて、又高価なものを着ていなくて

(九頁へつづく)

入賞者を表彰

赤ちゃんコンクール

正しい児童の方法や、知識を普及するため、毎年行なつてゐる赤ちゃんコンテストの入賞者表彰式は、去る三月二日むつ市民集会所で行われました。

このコンテストは毎年春と秋の二回行なわれており、昭和三十九年度の参加該当者は八二〇名ありました。うち各月生れに分けて審査の結果、次の赤ちゃんが優良児として入賞し、表彰されました。

今年も春と秋の二回に分けて赤ちゃんコンテストを行いますが参加する赤ちゃんは健康優良児でなければ参加できないようにおもわ

このコンテストの目的は優良児だけのコンクールとは違つて該当する赤ちゃんの健康を審査して病気を早く見つけ、治療方法や育児知識をお母さんがたに理解して戴き健康な赤ちゃんを育てることが目的でありますので該当する赤ちゃんをおもちのお母さんがたは進んでこのコンテストに参加遠慮なく育児の相談をされるようになります。

※未熟児を丈夫に育てた母親の代表

春代表者氏名 横山 ケイ
乳児氏名 横山 善之
生年月日 三八・四・一九

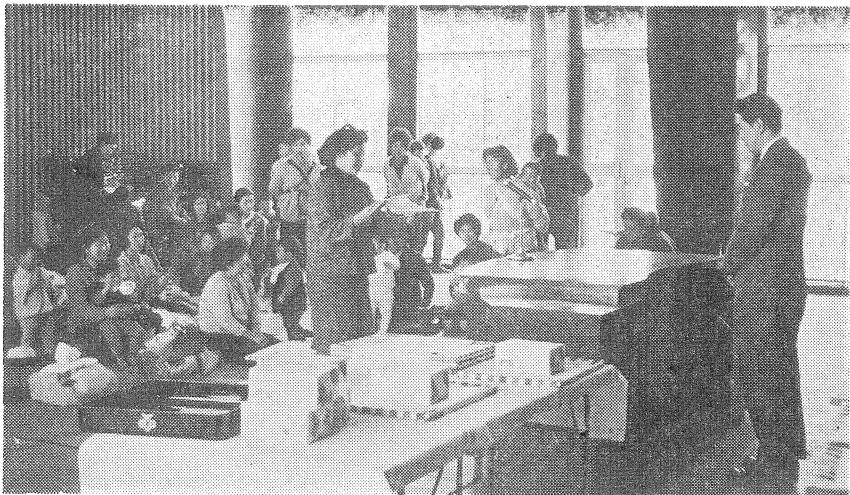
秋代代表氏名	小林 治子
乳児氏名	小林 義武
生年月日	三八・十一三
保護者名	義明
//職業	公務員
住所	大湊大近川
統柄	長男
高体連 続き	(八頁よりつづく)
いつも実施しよう。	も、誠意をもつて応対すれば、必ずや好い印象を与えるものと信します。
全市民のご協力を願うしたいです。	そこで市民の皆さんにお願いしたいことは
一、住みよい環境をつくるために	

- ◎家の内外を清掃する。
- ◎ゴミを始末する。
- ◎下水の流れをよくする。
- ◎衛生害虫やねずみなど殺す。

美しい社会環境をつくるために

(就職先都古
由毫 一卷 二五

表彰者名簿貳



(就職先都市県別一覧表)

別一覽表



保護者名 宏善
「職業」 公務員
続柄 長男
住所 大妻上町
看板、商品など置かない。
◎路上の紙くずや汚物など
は取り除く。
◎河川や等地に汚物などを捨て
てはいけない。

施政方針 続き③

依存することは事実上困難であるのみならず、長期財政計画の立案すら不可能になつてしまふのでございまして、このような趣旨から経常収入増加即ち、給水料の値上げという形においても、関係条例を今議会に提案いたした次第であります。細部につきましては関係議案の御審議の際に御質問におこだえ致したいと思ひますが、重要問題の一つと思われますので、敢えてここに言及いたした次第であります。

(口) 税について

先ず保険税について申し上げます。

国民健康保険財政の悪化については、全国的な問題として大きく取り上げられておりまます。結論から申しますと単価の引上（九・五%の緊急是正）あるいは世帯主の七割給付による予想赤字は本市の場合昭和四十年度で一千三百万円、又全世帯員七割給付を実施するとすれば更に七百万円の赤字が予想されるのでござります。

しかも、財政難を理由に被保険者の受益という点で他市町村よりも著しく不利な機会を与えたままにしておくことは、できないことがあります。そのことは、即ち赤字累積という結果にもなるのであります。

一般的に見まして、受診の機会が増えたことと医療内容が日に日に充実してきているという点を考えて見る場合、やはりこの事実は被

保険者の方々によく認識して貰わなければならぬのでございまして、受益に相応する相應負担の原則をよく理解して貰わなければならぬと考へております。

一方昭和四十年度の市民税について申し上げるならば標準税率の採用により、一千三百九十万円の減税が行われることになりますがこれに反し、保険税が上がるということは一見矛盾も甚だしいと考えられるのでござります。

しかしながら保険税の場合は、被保険者のために必要な医療費を賄るために他の医療保険の被保険者の保険料負担と均衡のとれたところまでは税を負担して貢わなければならないと考えるのでござります。

市としましては、国庫負担金制度の改善、事務費国庫負担金の増額など、関係市町村と歩調を揃え、国保連を通じ、難局打開のため努力を傾けて参つてはおりましたが、只今申し述べたよ

うな次第で保険税の引上げに踏み切らなければならなかつたのであります。関係議案の御審議の際再度御説明申し上げますが、極めて大きな問題でござりますので前項同様ここに御説明いたした次第であります。

(ハ) むつ製鉄について

このことにつきましては議会の特別委員会の際に逐一報告しておりますが、現段階におきましては自民党案を諒承して将来の計画に期待をかけ、從来以上に強く運動を展開しなければならないと考えております。計画案によりますと、四十一年度はSSバー材三万トン、四十二年度は排砂からの酸化チタン六千トンの生産を目指しております。そして中央におきましてはわたくしども地元民が政治的早急解決を切望していることは知りすぎるくらい知つているものと思われます。従いまして、三菱グループとの企業提携を白紙にして

生れた月	乳児氏名	生年月日	保護者名	職業	続柄	住所
3月	須永淳史 磧野みり	38.3.3 38.3.6	初雄 満	自衛官 教員	男女 長二	田新町松谷町
4月	工藤省也 山本直子	38.4.2 38.4.27	吾 憲実	事務員 農会教員	男女 長長	日本本
5月	杉山忍 城後	38.5.17 38.5.20	直子 金元	業員 公務員	男女 長長	宇大署一
6月	菅原文 原	38.6.2 38.6.10	尚子 幸穂	員員 公務員	男女 長長	松町
7月	石田浩 村上	38.7.7 38.7.7	孝穂 吉春	勤務手 公自編運	男女 長長	畠川町前
8月	佐々木学 山道	38.8.4 38.8.3	幸子 豊	業手 物転教員	男女 長次	川町下
9月	津久井克平 工藤ゆかり	38.9.21 38.9.22	弘良 光栄	員員 公務員	男女 長長	町沢町下
10月	能戸智子 工藤美奈子	38.10.9 38.10.29	弘勇 昭拓	三男 官業手	男女 長長	浦蒲浦町
11月	堀克博 齊藤真澄	38.11.16 38.11.24	男雄 幸一郎	官員 手貞員	男女 二二	町ケ
12月	川西哉子 関野三上	38.12.30 39.1.2	秀英 一樵	官員 要昭義	男女 長長	柳柳柳小
1月	編谷純子 小林栄一	39.1.25 39.2.5	義	公自	男女 長長	宇上
2月						

昭和四十年度一般会計予算額

五億九千九百三十九万二千円と決まる

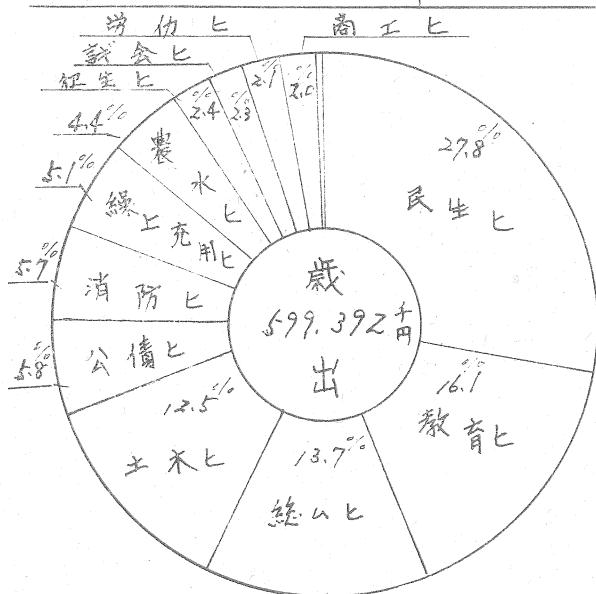
（昨年度比四千六百五十四万一千円増）

別表一 才入才出項目別割合(回表)

一般會計

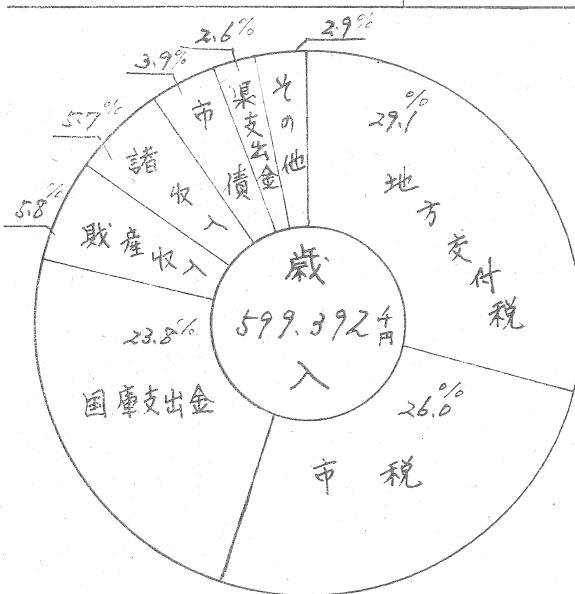
文出

科	目	予 算
1	試	13.586
2	總	82.119
3	民	166.165
4	往	14.296
5	勞	12.749
6	農	26.121
7	商	11.996
8	土	74.935
9	消	33.948
10	教	96.510
11	公	34.862
12	予	1.500
13	練	30.605



十一

科	目	予 算
1 市	税 金	155,654
2 国有提供施設助成交付	税 金	3,418
3 地 方	税 金	174,500
4 分 担	料 金	3,003
5 使 用	金 金	9,609
6 国 庫	入 金	142,908
7 県 支	出 金	15,316
8 取 税	收 入	34,794
9 寄 緑	附 付	2,856
10 諸 市	入 債	0
11		33,934
12		23,400



第二次計画を考慮

40年度の施政方針 ①

本日ここにむつ市第二十

三回定例会を開会するにあたり市政全般にわたり私の一般的の方針とあわせて所信の一端を申し述べたいと存じます。

冒頭にあたり、先ず申し上げたい事は、本会計年度は実質的には財政再建準用団体としての最後の年になりますのであろうということでございます。

御承知の如く、財政再建準用団体に指定されましたのは三十六年二月七日でございました。その時点における赤字八千二百六万五千円の内訳をみますに

一般会計	三千、六一
病院会計	一千円（うち田名八千円）
病院会計	三千、三九
国保会計	一五、〇七
四	即ち

（注）と畜事業会計は一

四千円の黒字

でありますて、再建法に基づく起債制約等の問題は別としましても、新市建設の立場から、自らの手によつて健全なる長期財政計画を樹立し、それを実行しなければならないという大きな任務が課せられていたのでございます。

幸いにして、市議会の御協力と、県、国の御指導並びに市職員の努力の成果が漸く実を結んで、本年度をもつて、大きな峠を越すことになつたことは、まことに御慶のいたりであると

言わざるを得ません。

私は機会あるごとに申しておりますが、健全財政のための三つの条件、即ち収支均衡、経済変動に対する彈力性、行政水準向上に対する対応性を常に念頭において今後とも財政運営の健全性を持続いたしたいと考えております。

（二）衛生、民生、労働関係

2. 産科病棟の増設……最

近、勤務者の利用が多く又新生児の死亡率も当地方は全国的に高い方でございますが、施設の狭隘により、収容しきれない現況にあります。殊にこの分野は高度の技術が必要されておりますので、新町へ移転することにしたいと思ひます。

失業対策事業……就労適格者が近時漸減の傾向がありますが、その殆んどが婦女中高年令層であるため救済事業という意味からもこの事業は欠くことが出来ませんがしかし、事業効果をより向上させるために本年度は簡易舗装の機械器具を購入し、道路整備事業に重点を置いて参りたいと考えております。

3. 診療部門の強化充実：医療が近代化するにつれて、当然どの病院でもその体質改善が叫ばれてきております。これは、一言で言うならばカン经验和から、より科学的な方向へ進むという意味でございましてこの趣旨に添うため、医療機械器具の充実を考慮に入れて参る所存です。

消防関係……本年度は水

利の強化につとめたいと考えておりますが新たに消防ポンプ一台、防火水槽十基を増設する外、施設充実の一環として、屯所を重点的に整備いたすことになりました。

4. 精神病棟の増設……こ

れは客観的にみましても

かと考えておりまして、当初予算を編成するにあたりましても、この点を充分に

かわなければならないような傾向にあります。

で、将来計画としては国県の指導と援助のもとに精神病棟の独立を図り外来患者にも適応できるような施設を考えておりましたが、本年度は取りあえず五十二ベッドの増設を計画しております。

次に順を追うて本年度の主なる施策を御説明いたします。

（一）衛生、民生、労働関係

1. 保育所……従来保育所の

増設についてはいろいろと要望の声もございますので今年度は大湊地区に一ヶ所新設する予定でござります。又田名部保育所については新設する予定でござります。

（二）衛生、民生、労働関係

2. 産科病棟の増設……最

近、勤務者の利用が多く又新生児の死亡率も当地

方は全国的に高い方でございますが、施設の狭隘により、収容しきれない現況にあります。殊にこの分野は高度の技術が必要されておりますので、新町へ移転することにしたいと思ひます。

失業対策事業……就労適

格者が近時漸減の傾向がありますが、その殆んどが婦女中高年令層であるため救済事業という意味からもこの事業は欠くことが出来ませんがしかし、事業効果をより向上させるために本年度は簡易舗装の機械器具を購入し、道路整備事業に重点を置いて参りたいと考えております。

3. 診療部門の強化充実：医療が近代化するにつれて、当然どの病院でもその体質改善が叫ばれてきております。これは、一言で言うならばカンと経験から、より科学的な方向へ進むという意味でございましてこの趣旨に添うため、医療機械器具の充実を考慮に入れて参る所存です。

4. 精神病棟の増設……こ

れは客観的にみましても

かと考えておりまして、当初予算を編成するにあたりましても、この点を充分に考慮に入れ、市全体の立場からいろいろと検討を加えた次第でございます。

次に順を追うて本年度の主なる施策を御説明いたします。

（一）衛生、民生、労働関係

1. 保育所……従来保育所の

増設についてはいろいろと要望の声もございますので今年度は大湊地区に一ヶ所新設する予定でござります。又田名部保育所については新設する予定でござります。

（二）衛生、民生、労働関係

2. 産科病棟の増設……最

近、勤務者の利用が多く又新生児の死亡率も当地

方は全国的に高い方でございますが、施設の狭隘により、収容しきれない現況にあります。殊にこの分野は高度の技術が必要されておりますので、新町へ移転することにしたいと思ひます。

失業対策事業……就労適

格者が近時漸減の傾向がありますが、その殆んどが婦女中高年令層であるため救済事業という意味からもこの事業は欠くことが出来ませんがしかし、事業効果をより向上させるために本年度は簡易舗装の機械器具を購入し、道路整備事業に重点を置いて参りたいと考えております。

3. 診療部門の強化充実：医療が近代化するにつれて、当然どの病院でもその体質改善が叫ばれてきております。これは、一言で言うならばカンと経験から、より科学的な方向へ進むという意味でございましてこの趣旨に添うため、医療機械器具の充実を考慮に入れて参る所存です。

4. 精神病棟の増設……こ

れは客観的にみましても

かわなければならないような傾向にあります。で、将来計画としては国県の指導と援助のもとに精神病棟の独立を図り外来患者にも適応できるような施設を考えておりましたが、本年度は取りあえず五十二ベッドの増設を計画しております。

次に順を追うて本年度の主なる施策を御説明いたします。

（一）衛生、民生、労働関係

1. 保育所……従来保育所の

増設についてはいろいろと要望の声もございますので今年度は大湊地区に一ヶ所新設する予定でござります。又田名部保育所については新設する予定でござります。

（二）衛生、民生、労働関係

2. 産科病棟の増設……最

近、勤務者の利用が多く又新生児の死亡率も当地

方は全国的に高い方でございますが、施設の狭隘により、収容しきれない現況にあります。殊にこの分野は高度の技術が必要されておりますので、新町へ移転することにしたいと思ひます。

失業対策事業……就労適

格者が近時漸減の傾向がありますが、その殆んどが婦女中高年令層であるため救済事業という意味からもこの事業は欠くことが出来ませんがしかし、事業効果をより向上させるために本年度は簡易舗装の機械器具を購入し、道路整備事業に重点を置いて参りたいと考えております。

3. 診療部門の強化充実：医療が近代化するにつれて、当然どの病院でもその体質改善が叫ばれてきております。これは、一言で言うならばカンと経験から、より科学的な方向へ進むという意味でございましてこの趣旨に添うため、医療機械器具の充実を考慮に入れて参る所存です。

4. 精神病棟の増設……こ

れは客観的にみましても

施政方針 続き(2)

(一) 農林商工関係

農業構造改善事業……四

十一年度実施を目標にいたしましたして、本年度は趣旨の徹底を図るとともに、引き続き全国農業構造改善協会

の協力を得てむつ市農業の現況分析と総合的振興計画策定のために調査費を計上することにいたしました。

農協……生産の共同化、販売の合理化、農業金融の円滑化等農協の育成強化を図るために農協合併を推進して参りたいと存じます。

牧野造成事業等……三十一年度からの継続事業である宮後地区は本年度をもつてその計画を完了できるような段階に達しましたが、この他空中防除の助成、開拓地改良工事などについても上級官庁と密接な連繋を保つて、これらの事業を進めます。そのためでございます。

商業診断……三十八年度に大湊地区で実施いたしましたが、本年度は田名部地区の密集している商店街の経営内容、商品の検討及び販売範囲等の診断を行い、商工業団体と協力して、その経営振興のために意を用いたいと思います。

(二) 土木関係

都市計画事業……三十七

年度からの継続事業である街路Ⅱ-1号線のうち消防署前から本町までを本年度において完成する計画でござります。

道路事業……今年度は特に失対事業と併せて重点的に舗装等の工事を実施いたしました。

住宅建設……田名部地区に第一種住宅二十戸、大湊地区に第二種住宅三十戸を

建設する計画になつておりますが、これにより、合併以前から懸案となつておりました大湊地区の引揚者住宅問題は解決することになります。

停車場建設工事……田名

部高校前の国鉄大畑線一時停車場が著しく腐朽している上、一般の乗降客も増大の傾向にありますので、本

年度、新たに建設する計画でおりますが、この実施につきましては、地方公共団

体が他の財政負担をするといふ観点から自治大臣の承認が必要であるとされておりま

りますので(再建法二十四

条二項)、自治省担当課に実情を具申し、所期の目的を達成すべく努力しております。

総合グランド建設……從来いろいろと検討して参つておりますが、県の指導を受けつゝ、本年度において用地四万坪を買収する予定でございますが、その財源は交付公債をもつて充当する計画であります。

(四) 教育関係

危険校舎解消……本年度は角違小中学校の増改築を実施することにしました。

科学教育等振興……理科技術家庭科教材の充実を図りたいと考えております。又同時に学力向上のため各教科の研究サークルの育成を強化し、あわせて青少年婦人団体の指導育成にも努力して参りたいと思います。

ボート貸与……四十一年度の高体連ボート競技が当市で行われることになりましたことは御存知のことだと思いますが、既に田名部、大湊の両高校には、一艘ずつ貸与しておりますが、引

一ト一艘を貸与することにいたしました。

図書室の設置……最近の考え方として図書館という

ものの見方は、従来のよう

に図書館内において閲読す

る方式から、各職場等に図

書を配布して閲読させる方

式に変つて参りました。

従つて県立図書館の指導の

もとに今回提案してござい

ます「むつ市立図書館設置

条例」と相俟つて市の施設

内に図書室を設け、五百冊

乃至六百冊の県有図書を借

り受けでこれを貸し出せる

体制を整え、従来とかく看

過しがちだったこの分野の

充実を図つて参りたいと存

ります。

(五) 公営企業関係

上水道事業……既存の大

湊地区的諸施設の補修等と

あわせ、前年に引き続き田

名部地区上水道の配水管及

び配水池築造等の工事を実

施することにいたしました

宅地造成事業……大湊下

町埋立地の護岸工事を完

成すると共に、将来宅地とし

て計画されるものの造成

を考慮に入れております。

以上が本年度の主なる施

策でございますが、これら

と関連いたしまして行政財

政面において当面する問題点

をいくつか取り上げ私の考

えを述べたいと存じます。

(イ) 水道料金について

既に協議会等を通じて御説

明をして参りましたが、昭和三十九年度以降上水道の

新設拡張工事が施行される

ことになり、その工事費は

一億五千五百万円(田名部

地区一億一千八百五十八万

円、大湊地区三千五百四十

二万円)に達するものであ

り、これにともなう起債額

画を樹てております。

しかしながら、自己持出資金の一千五百万円は当然のことながら、この他に借入

金元金利息の返済には約二千百十九万円必要の見込みでございます。

起債額一億四千万円について申し上げるならば、こ

れは勿論国の資金ではあり

ますが、具体的な折衝の段階になりますと、民間貸借の

慣例を引用するまでもなく

借り入れ側の体制が必然的に

検討されるわけございま

して、収支の均衡がとれて

いるか、あるいは企業経営が合理化されているか、更に長期的に債務負担に耐えられるかなどという諸点が

検討されるわけございま

して、収支の均衡がとれて

いるか、あるいは企業経営

が合理化されているか、更に長期的に債務負担に耐えられるかなどという諸点が

徹底的に調査されることに

なるのでございます。

市の財政の余裕度につい

ては既に御承知の如く、ふ

んだんに財政投資でくる地

方公共団体はどこにも見当

らないと同様、このむつ市

も例外ではないのでござい

まして、上水道新設拡張改

良工事など、市の行政水準

の向上のためには起債、補

助金等の特定財源に大きく

依存しなければならないの

は、現在の地方公共団体の

一つの宿命であろうとさえ

考えられるのであります。

殊に田名部地区におきまし

ては、従来長い間いろいろ

の角度から検討されてきた

にもかかわらず、近代市民

生活には欠くことのできない

い、上水道事業はこの時期

にこそ是非とも実現しなけ

ればならないと思うのは、ひとり私のみではなからう

かと存じます。

しかしながら、この事業に必要な自己財源を一般会

計あるいは他の会計のみに

医療費値上りについて

◎医療費の値上り

最近物価があいついで高
くなつておりますが医療費
も順次高くなり今年の一月
一日からは九、五%の値上
りをし医療の負担が大幅に

くなつておりますが医療費
負担で治療をされているわ
けですが市で負担する分に
ついては

ふえてきております。
国民健康保険に加入してい
る人は世帯主三割家族五割
負担で治療をされているわ
けですが市で負担する分に
ついては

昭和三七年度月平均二八七万円 年額三四、五三〇、〇〇〇円 取扱件数三九、二二五件
昭和三八年度月平均三六八万円 ノ四四、二六〇、〇〇〇円 ノ四三、七五〇件
昭和三九年度月平均五一三万円 ハ六一、六四〇、〇〇〇円 ノ五〇、〇〇〇件
昭和四十年度月平均七二六万円 ノ八七、〇〇〇、〇〇〇円 ノ五四、〇〇〇件

と年ごとにふえ昭和三七年からみると三十九年は約二倍となつてることがわかります。それだけ病院にかかる人も多くなり治療費も大幅にふえているわけです。

昭和三十九度は病院で治療された人の医療費のうち市で病院に支払する分が不足し八百万円の赤字ができる見込であります。

この点皆さんの御理解をいただき

◎医療費の値上り
たとき
この点皆さんの御理解をいたしました。

によつてこのままでは病院に対する支払いができないのでこの度議会の承認を得て保険税を引上げることになったのであります。

◎医療費の値上り
たとき
この点皆さんの御理解をいたしました。

昭和三九年度は病院で治療された人の医療費のうち市で病院に支払する分が不足し八百万円の赤字ができる見込であります。

◎医療費の値上り
たとき
この点皆さんの御理解をいたしました。

参考一

昭和四十年度県内各市国民健康保険税額

青森市	弘前市	八戸市	黒石市	五所ヶ川厚市	十和田市	三沢市	九、六五九円
一二、六三六円	一〇、一四六円	六、二五七円	一〇、六一〇円	七、六二九円	九、六七四円	九、六七五円	二、〇四五円
一一、六三六円	一一、四六一円	一一、五六四円	一一、二三〇円	一一、四九二円	一一、九九二円	一一、〇四五円	一一、二七八円
一一、六三六円	一一、四六一円	一一、五六四円	一一、二三〇円	一一、四九二円	一一、九九二円	一一、〇四五円	一一、二七八円
一一、六三六円	一一、四六一円	一一、五六四円	一一、二三〇円	一一、四九二円	一一、九九二円	一一、〇四五円	一一、二七八円

種類	一世帯当たり 保険料	医療費の各機関 負担額 世帯当たり
政府保険	一四、〇三三円	一三、九八一円
総合保険	一九、一七二円	一三、〇二九円
船員保険	二六、四八四円	二六、二三三円
各種共済	二二、九七一円	二二、〇〇〇円
保険税	九、六五八円	一八、九四〇円

年所得二十二万円までは税金の対象にはなりません。

区 分	旧税率	算出税額		改正税率	算出税額	
		市民税	県民税		市民税	県民税
年所得 20万円独身者	3,430円	1,860円	2,790円	1,860円		
" 35万円扶養者1人	6,960	3,220	4,990	3,220		
" 50万円扶養者3人	11,830	4,780	8,500	4,780		
" 70万円扶養者4人	22,800	7,800	15,300	7,800		

註（一）課税段階区分の金額は昭和三十九年所得金額から諸控除（給与控除、医療控除、社会保険料控除、生命保険料控除、扶養控除）をした残りの金額です。

（二）税率は累進税率です。
 註（一）適用税率が旧税率を上廻つても段階の中と税率の引下により累進では二〇〇万円当たりまでは減税になります。（県民税は従来どおり一五〇百円まで二%です）

課税段階区分	旧税率	改正税率
3万円以下の金額	0,030	0,030
3万円をこえる金額	0,035	0,030
5万円	〃	0,040
7万円	〃	0,045
10万円	〃	0,050
13万円	〃	0,055
15万円	〃	0,055
16万円	〃	0,060
20万円	〃	0,065
25万円	〃	0,070
30万 円	〃	0,075

本年三月末国会で可決された法律第三十五号地方税法の一部改正に伴つて軽自動車のうち四輪の小型乗用車について従来年税額三、〇〇〇円であったものが年税額四、五〇〇円に改められました。これは自動車税において自家用乗用車に対する税率が引上げられたこととの均衡上軽自動車税も引上げられたもので六月の市議会で承認を得ることとし之を専決して昭和四十年度課税分から適用いたしました。

軽自動車税

註（一）給与所得者の給与控除はしていません。
 （二）社会保険料控除、生命保険料は夫々四%を控除します。

区 分	応能割		応益割	
	所得割	資産割	世帯平等割	均等割
昭和39年度	85%	45%	650 円	450 円
昭和40年度	2.8%	35%	1450 円	790 円

註（一）税率は地方第七〇国民健康保険事業運営財源については担当課よりお知らせいたしましたが、此の所要財源のうち国民健康保険税について今回改正された点をお知らせいたします。国民健康保険税の税率のうち所得割、資産割、世帯別平均割の税率は左記の通り改正いたしました。

課税段階区分	旧税率	改正税率
40万円をこえる金額	0,075	0,090
70万円	〃	0,075
100万円	〃	0,075
150万円	〃	0,075
250万円	〃	0,075
400万円	〃	0,075
600万円	〃	0,075
1,000万円	〃	0,075
2,000万円	〃	0,075
3,000万円	〃	0,075
5,000万円	〃	0,075

（一）所得割について税率が極端に引下げられていますが従来の課税される金額の算定方法と改正された算定方法が違います。即ち從来であれば市民税の所得割（総所得金額から諸控除をし適用税率を乗じて得た税額）に対して八十五%を乗じていましたが改正では年

所得割	資産割	世帯別平等割	均等割
100分の40	100分の10	100分の35	100分の15

所得金額から九〇、〇〇〇

円のみを控除して二、八%

を乗ずることになります。

この結果今まで被保険世帯

の約一〇%の人人が此の所得

割を負担していたものが今

回の改正で被保険者年収九

〇・〇〇〇以上の人にも負

担して いたゞく即ち応益の

原則に基いてとられた方法

です。

一世帯当たりの増税の率は一

・九四倍と大巾に引上げら

れます。尚県内八市の比較

は次の通りです。

抽出例

抽出例

注
(一) 旧税率算出税額の
うち所得割については市民
税旧税率を適用しています

区	分	旧税率算出税額	改正税率算出税額	比較増減
年所得 30万円	扶養者3人 資産30万円	5,870円	11,960 円	2.06 %
" " "	4人 "	5,570	12,750	2.28
" 50万円	" 3人 "	15,070	18,050	1.20
" " "	4人 "	13,810	18,840	1.36
" 70万円	" 3人 "	26,140	23,650	△ 1.11
" " "	4人 "	24,800	24,440	0
" 100万円	" 4人 "	44,560	33,330	△ 1.33

